



会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
	開会
事務局	事務局より座長をA氏としたい旨を提案。 →異議なし、今年度は座長をA氏として進める。
事務局	事務局より資料を用いて以下の議題について説明 1. 佐渡市の脱炭素政策の事業推移と見える化について ①島内のエネルギーに関する見通しと先行地域事業による効果の見える化 島内の再エネ導入ポテンシャルは、47,799TJ（テラジュール）であるが、一部しか活用されていない。また、2020年の最終エネルギー量は4,315TJであり、年間エネルギーにおける島外で生産された物・燃料などを購入した額は、145億円の試算である。 先行地域事業におけるエネルギー移輸入額の削減効果は約3億円、省エネ化を含むことで4億円と推計される。新潟県の島構想を達成した場合は、2030年で約6億円、2050年で36億円の島外流出の削減効果が見込まれる。 佐渡市の地域経済の縮小を緩和するには、脱炭素先行事業を活用しエネルギー資金が循環する仕組みを構築すること、雇用拡充・異業種参入・民間企業誘致などを含めた、多角的で継続的な脱炭素化が図れる将来構想を整理することが重要になる。
B氏	脱炭素施策の見える化は、今後事業を推進する上で非常に重要になる。脱炭素先行地域事業で得られる建設効果、事業効果は、いかに島内へ循環還元されるかがポイントとなる。
事務局	②各エネルギー関連施策の進捗状況と島内の課題の見える化について 先行地域の進捗状況について、実績値と進捗率を算出した。また島構想・第4期佐渡市温暖化対策実行計画（区域施策編）に対する進捗状況について、環境省自治体排出量カルテから取得した2021年数値とし、2021年の数値に、先行地域事業による導入量をプラスした結果を2030年の実績予定値として、進捗率を算出し課題を抽出した。 課題として、太陽光導入量が26,101kWの目標値に対し16,657kWで進捗率64%に留まること、運輸部門のCO2排出量の削減が25%であ

ること、(民生)業務部門・家庭部門のCO2排出量の削減数値の減少幅、特に家庭部門が少ないことが上げられる。

C氏 表の見込み値は実績値から推計される数値を表記しているか。また、P9の課題1.2から、次の項目③の論点に繋がるという認識か。

事務局 その通りである。

B氏 太陽光発電設備の導入補助は、単にホームページに載せているだけでは進捗しにくいと思われるが、佐渡市においては、どのような活動をしているか。

事務局 ホームページや佐渡市報に掲載する他、SNSを活用する等、幅広い手法で広報している。太陽光は補助要件を見直しながらい進めたい。

B氏 空調等の身近な家電は導入が進みやすいが、太陽光の導入促進に関して、導入による費用対効果や、投資回収のシミュレーション等の見える化といった、市民に提示できるデータを用意しているか。

事務局 シミュレーションはしているが、何円安くなる等の効果は、各家庭により変わるため、確実な効果を周知できる状況ではない。そこをうまく調整できれば、費用対効果を情報発信ができるが、今後はよりわかりやすい形作りや発信の仕方を考えたい。

事務局 ③抽出された課題と推進会議・部会での論点

課題①太陽光発電導入量の不足は、2030年島構想の目標まで、7,165kW不足する。解決提案として、PPAモデルの普及や初期費用負担軽減策、新技術活用などが想定される。論点として、PPAモデルの活用状況や懸案事項の洗い出し、新技術の導入調査や、効果的な啓発方法などがあげられる。

課題②の運輸部門におけるCO2排出量の削減は、目標まで145.0千t-CO2削減が必要になる。自動車部門のCO2排出量削減やEV車の導入が期待されるが、R6EV補助件数は減っている。解決提案として、EV補助要件の緩和や、インフラ整備の拡充などが考えられる。

課題③民生(業務・家庭)部門におけるCO2排出量の削減については、目標まで44.7千t-CO2削減が必要で、うち、6千tは先行地域事業で削減されるため、残り38.7千tCO2を一般家庭や民間事業所・公共施設等で削減する必要がある。解決提案として、一般家庭ででき

	<p>る脱炭素取組みに関する普及啓発や、観光と掛け合わせた脱炭素の取組みの促進などがあげられる。論点部分は、再エネ省エネ全般に関する効率的な普及啓発や観光の促進と脱炭素の両面を図る取組み提案が考えられる。</p>
座長A氏	<p>補助金関係について、佐渡市の広報やSNSを通じて周知を行っているが、事業者の方との連携はしているか。</p>
事務局	<p>事業者に対する事前の情報提供はしており、例えば省エネ家電では、事業者から補助金の情報を市民に提示したり、対象商品に対して佐渡市補助金対象等の表示をしたりしている。今後は更に連携を広げていける形をとりたい。</p>
事務局	<p>2. 促進区域について</p> <p>促進区域(地域脱炭素化促進事業制度)において、市町村は「区域」を設定し、その対象となる再エネの種類と、実施すべき取組要件を設定する。事業者が行う事業計画が、市が設定した要件を満たす場合、事業者の許可関係手続きの一部を市が代行する、国の補助制度の採択において一部有利になるなどのメリットが発生するもの。</p> <p>関係する区域等(規制)、住民同意などの手続きについては、市で事前確認。地域に裨益する事業の可否については、促進区域選定委員との協議により進めていく。促進区域の選定委員については、有識者と本推進会議の委員と考えていて、推進会議及び部会の開催タイミングに合わせて協議する体制を整えていく。</p>
D氏	<p>促進区域を選定した場合、補助金を優先的に得られるという理解でよいか。</p>
事務局	<p>優先採択が受けられる補助金もあれば、ポイントとして加算される補助金もあり、全てが優先的に整備されるものではない。</p>
新潟県	<p>その他</p> <p>新潟県創業・イノベーション推進課による「離島における太陽光発電・電気自動車等導入ガイドブック」の紹介</p>
	<p>閉会</p>